

## 民俗芸能

続郷土研究入門講座 第九講

杉原 文夫

有形文化財に比べ、無形文化財の研究はすこぶる困難である。有形文化財は昔のものがそのまま保存されているに對し、無形文化財は、今日われわれが見ることができないものは、あくまでも現在の上演であつて、昔のそれではない。現在のものを比較研究して、その中に含まれている古い伝承を発見し、系統付けねばならないからである。

有形文化財については、日本美術史というような書物が何種類もあつて、少し勉強すれば一応の知識が得られる。だが民俗芸能については、まだ体系的、教科書的な本は存在しない。今なお資料収集の段階にある。

民俗芸能の現在における分布状態、分類、多少の歴史的考察を加えたものに次の二書がある。

郡司正勝 「郷土芸能」 創元社 昭和

三三 図版七二頁 本文一七六頁 B 6  
 三隅治雄 「郷土芸能」 大同書院 昭  
 和三三 三二九頁(図版八頁共) B 6

郡司氏の著書の方がいくぶん体系的である。両著とも参考書目を載せていないのがよろしくない。

民俗芸能は中央の芸能と密接な関係にある。次の書は日本芸能史の簡略な手引書であり、かつ民俗芸能にも相当の頁を割いている。なお巻末には参考文献があるから、もっと勉強したい人は、これを参照すればよい。

後藤淑 「日本芸能史入門」 社会思想社 昭和三九 二九六頁(現代教養文庫)

民俗芸能の調査には、録音機と写真機が不可欠である。従つて調査には、総合的観察者、録音係、写真係の三人一組でいくことが理想的である。芸能の性質や上演時刻によつては、照明係を必要とすることもある。これだけの人数がそろえられないときは、一人が何回も(つまり何年も)行くよりほかない。

芸能の歌詞を筆記した稽古本が村にある場合はそれを筆写することが便利であるが、私の経験によると、稽古本の歌詞と実

際の上演の歌詞とが多少異なることが少なくないから録音は絶対必要である。

調査事項の主要なものは次のとおりである。一、名称。二、上演日時。三、上演場所。四、出演者。(その階級、年齢、職業、分担、組織、選抜法等)。五、稽古(場所、時期、指揮者、教師等)。六、管理団体(参与者、保護者、講、青年団等)。七、経営、経済。八、舞台(飾り物を含む)。九、服装、仮面、道具(それらの所有者、保管者、保管場所)。十、舞踊(演技)。十一、音楽(楽器、演奏法、はやし)。十二、歌詞、せりふ。十三、見物人(その範囲)。十四、由来、変遷(伝説、記録)。十五、祭事の全体(ある祭事の一部分として芸能が上演される場合)。十六、村落の一般的状況。

ある村落の民俗芸能について一応の調査がすんだならば、他の地方の類似した芸能について調査することが望ましい。王の舞とか六斎念仏のように県内に同じ種類のものがたくさんある場合はつごうがよいが、遠く離れた他府県にある場合もある。どうしても全国的視野が必要になってくる。

福井県の民俗芸能については、次の書が

あるが、まだ不完全である。

杉原丈夫・斎藤楓堂 「無形文化財」 福井県教育委員会 昭和三三 一一〇頁 図版八頁 地図一枚 新書版